

番 号 : 140554

国 名 : ポリビア

担当部署 : ポリビア事務所

案件名 : ポトシ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト (チーフアドバイザー業務/ヘルスプロモーション政策)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : チーフアドバイザー業務/ヘルスプロモーション政策
- (2) 格 付 : 1号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から2017年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 3. 0M/M、現地 3. 90M/M、合計 6. 90M/M
- (3) 業務日数 :

2014年度

準備期間	第一次現地派遣	帰国後整理	国内準備	第二次現地派遣	帰国後整理
5日	16日	5日	5日	23日	5日

2015年度

準備期間	第三次現地派遣	帰国後整理	国内準備	第四次派遣	帰国後整理
5日	16日	5日	5日	23日	5日

2016年度

準備期間	第五次現地派遣	帰国後整理	国内準備	第六次現地派遣	帰国後整理
5日	16日	5日	5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月30日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 28点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
 - ⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 16点

(計100点)

類似業務	ヘルスプロモーションに係る各種業務
対象国／類似地域	ボリビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ボリビアの妊産婦死亡率は190（対出生10万）、乳幼児死亡率は42（対出生1,000）、慢性栄養不良は27.2%であり、南米で最も劣悪な水準である（UNICEF、2012年）。ボリビア国内でもポトシ県（計40市、面積118,212km²、人口密度15人/km²、計11保健管区）は、保健医療施設へのアクセスが困難な高地高原地域が多く、地域住民が保健医療サービスを楽しむににくい環境にある。同県の妊産婦死亡率は352（対出生10万）、乳幼児死亡率は126（対出生1,000）であり、共に全国で最も指標が高く、さらに乳幼児の慢性栄養不良は全国平均の約2倍（43.7%）となっている（国立統計院・保健省合同調査、2008年）。

ポトシ県南西部に位置するトゥピサ保健医療ネットワーク（保健管区）とウユニ保健医療ネットワークは、計11市をカバーし、人口密度7人/km²と低いが、県全体の約20%（98/518公的保健医療施設）の保健医療施設が存在している。しかしながら、トゥピサ保健医療ネットワーク内の妊産婦死亡率は県内の保健医療ネットワークの中で3番目に悪く、ウユニ保健医療ネットワークの乳幼児死亡率は2番目に悪いなど、両保健医療ネットワークの母子保健指標の値がポトシ県内でも下位に位置している。さらにボリビア国では、先住民の母子を取り巻く保健医療の状況が特に悪いと指摘されているが、両保健医療ネットワークが対象とする地域の住民の大半がケチュア系先住民と推計されており、適切な保健医療サービスを受けられない人々が多く居住する地域である。

ボリビア国政府は、地域住民が質の確保された保健医療サービスを楽しむことができる環境の構築をめざし、これまで当該分野への協力の経験・実績のある我が国に協力要請を行った。我が国は、同要請を受け、JICAを通じて2013年6月から4年間の予定で技術協力プロジェクト「ポトシ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト」を実施している。

本プロジェクトは、ポトシ県庁保健局をカウンターパート（C/P）機関として、ポトシ県南西部の保健医療事情を考慮しつつ、これまでJICAが他県（サンタクルス県、コチャバンバ県、ラパス県など）で協力した類似の地域保健プロジェクト（FORSAプロジェクト）を先行事例として、「保健医療従事者の技術向上に係る研修の実施」、「住民参加活動の導入」、「保健情報分析の実施」、「適切な患者紹介・搬送のための技術力強化」、「医療機材の保全技術の向上」といった活動を導入している。その具体的な方法として、保健医療従事者の技術向上を目的とした研修の実施においては、両保健医療ネットワーク主導のもと各専門分野の技術委員会を結成し、研修受講者の水準に見合った研修内容へ改善を図っていく。住民参加活動については、地域住民が主体的に自らの生活を取り巻く多様な健康決定要因に対処する戦略を策定・実行できるようになるために、これまで実施されてきたFORSAプロジェクトを通じて確立されたヘルスプロモーション手法を用いる。また、地域住民を含めた現地関係者によって分析された公衆衛生上の課題に対し、疫学的な検証に用いる保健上の精度を高め、その保健情報をより良いサービスの提供に活かすための活動を支援するといった計画である。

本プロジェクトには、長期専門家として業務調整/住民参加活動（1名）が派遣されているほか、短期専門家として本専門家に加え、母子保健や公衆衛生等の分野において複数名派遣する予定である。

7. 業務の内容

本専門家は、チーフアドバイザー兼ヘルスプロモーション政策の専門家として、派遣中の長期専門家、ボリビア側C/P及びJICAボリビア事務所と協働で、プロジェクト目標達成に向けて本プロ

プロジェクトの適切な運営・管理、活動計画の見直し、成果の発信等を行う。また、上述の5つの活動の効果的な実施、並びにボリビア国保健省のヘルスプロモーション政策の立案・施行に必要な技術的な支援及び当該分野にかかる高度な政策的提言を行うことを目的として派遣する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2014年8月下旬)

- ①プロジェクト関係資料(実施運営総括表、月例報告書、PDM等)を確認し、プロジェクトの計画・内容及び進捗状況・課題について把握する。
- ②JICAボリビア事務所からボリビア国保健省の政策・制度、他ドナーの動向等に関する情報を収集する。
- ③派遣中の他専門家からプロジェクト活動状況に関する最新情報を収集するとともに、現地活動日程を調整する。
- ④現地派遣期間の業務計画書案を作成し、JICAボリビア事務所へ提出する。

(2) 第一次現地派遣期間 (2014年9月上旬～2014年9月下旬)

- ①現地業務開始時にJICAボリビア事務所、派遣中の他の専門家及びC/Pに業務計画書を提出・説明し、その内容の確認を行う。
- ②JICAボリビア事務所及び派遣中の他の専門家との協議を通じて、プロジェクトの現状と課題を確認し、PDMの見直しを含めた協力の全体計画及び次年度投入計画(専門家派遣、研修員受入、機材供与など日本側の投入計画、C/P側の投入計画等)の検討及び方針確認を行う。
- ③必要に応じて、合同調整委員会(JCC)の開催を支援し、C/Pとの協議を通じて、チーフアドバイザーとしてPDMの見直しを含めた協力の全体計画及び次年度活動・投入年間を確定させる。
- ④派遣中の他の専門家の同席のもと、C/Pとの協議を通じて、プロジェクト目標・成果指標の設定に加え、その収集・分析・報告方法について合意形成を図る。
- ⑤その他、プロジェクトの円滑な活動の実施に支障が生じた場合、プロジェクト内外関係者との必要な協議・調整を行い、その解決にあたる。
- ⑥JICAボリビア事務所及び派遣中の他の専門家とともに、ポトシ県の日系企業が行う社会貢献活動とプロジェクト活動間で可能な官民連携の取り組みを検討し、必要な技術的支援を行う。
- ⑦JICAボリビア事務所が実施を予定するFORSAプロジェクト・レビュー調査の計画・方法へ技術的な助言を行う。
- ⑧保健分野ドナー会合にJICA専門家の代表として参加し、ヘルスプロモーション分野における日本の取り組み及び国際的潮流に係る知見をもとに必要な技術的支援、提言を行う。
- ⑨現地業務結果報告書案を作成し、JICAボリビア事務所に提出・報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年10月上旬)

- ①JICA人間開発部へ現地業務結果を報告し、PDMを含めた全体計画、指標、官民連携の取り組み等について打ち合わせを行う。
- ②現地業務結果報告書を完成させ、JICAボリビア事務所に提出する。
- ③派遣中の他専門家及びJICAボリビア事務所とTV会議等を通じて、第一次現地派遣時に行った業務のフォローを行う。

(4) 国内準備期間 (2015年1月中旬)

- ①プロジェクト関係資料(実施運営総括表、月例報告書、PDM、年間計画等)を確認し、プロジェクトの計画・内容及び進捗状況・課題について把握する。
- ②JICAボリビア事務所からボリビア国保健省の政策・制度、他ドナーの動向等に関する情報を収集する。
- ③JICAボリビア事務所からFORSAプロジェクト・レビュー調査結果を確認し、2015年2月開催予定のFORSAセミナーで使用する発表資料(効果的なヘルスプロモーション手法等)を作成

- する。
- ④ JICAボリビア事務所からFORSAプロジェクトを通じて確立されたヘルスプロモーション手法をもとにボリビア国保健省が策定したヘルスプロモーションに係る国家ガイドラインの導入に係る現状と課題を把握する。
 - ⑤ 派遣中の他専門家からプロジェクト活動状況に関する最新情報を収集するとともに、現地活動日程を調整する。
 - ⑥ 現地派遣期間の業務計画書案を作成し、JICAボリビア事務所へ提出する。
- (5) 第二次現地派遣期間 (2015年1月下旬～2015年2月下旬)
- ① 現地業務開始時にJICAボリビア事務所、派遣中の他の専門家及びC/Pに業務計画書を提出・説明し、その内容の確認を行う。
 - ② JICAボリビア事務所及び派遣中の他の専門家との協議を通じて、次年度年間計画の検討及び方針確認を行った上で、C/Pと次年度年間計画を確定させる。
 - ③ その他、プロジェクトの円滑な活動の実施に支障が生じた場合、プロジェクト内外関係者との必要な協議・調整を行い、その解決にあたる。
 - ④ 保健省及びJICAボリビア事務所が開催予定のFORSAセミナーにJICA専門家の代表として登壇し、ボリビア国で有効なヘルスプロモーション手法等に関して発表する。
 - ⑤ JICAボリビア事務所とともにボリビア国保健省との協議に参加し、保健大臣もしくは保健省幹部に対してヘルスプロモーションに係る国家ガイドラインの導入・普及に向けての課題解決に有効な方策を提言する。
 - ⑥ 保健分野ドナー会合にJICA専門家の代表として参加し、ヘルスプロモーション分野における日本の取り組み及び国際的潮流に係る知見をもとに必要な技術的支援を行う
 - ⑦ JICAボリビア事務所が作成する保健医療分野に係る協力プログラム案に対する助言を行う。
 - ⑧ 現地業務結果報告書案を作成し、JICAボリビア事務所に提出し、報告する。
- (6) 帰国後整理期間 (2015年3月上旬)
- ① JICA人間開発部へ現地業務結果を報告し、プロジェクト成果の全国普及方法、官民連携の取り組み等について打ち合わせを行う。
 - ② 現地業務結果報告書を完成させ、JICAボリビア事務所に提出する。
 - ③ 派遣中の他専門家及びJICAボリビア事務所とTV会議等を通じて、第二次現地派遣時に行った業務のフォローを行う。
- (7) 国内準備期間 (2015年8月下旬)
- ① プロジェクト関係資料 (実施運営総括表、月例報告書、PDM、年間計画等) を確認し、プロジェクトの計画・内容及び進捗状況・課題について把握する。
 - ② プロジェクト目標・成果指標を科学的に立証するために必要なフィールド調査・分析方法を検討する。
 - ③ JICAボリビア事務所から第二次現地派遣時に提言したヘルスプロモーションに係る国家ガイドラインの導入・普及に向けての方策の検討状況を確認する。
 - ④ 派遣中の他専門家からプロジェクト活動状況に関する最新情報を収集するとともに、現地活動日程を調整する。
 - ⑤ 現地派遣期間の業務計画書案を作成し、JICAボリビア事務所へ提出する。
- (8) 第三次現地派遣期間 (2015年9月上旬～2015年9月下旬)
- ① 現地業務開始時にJICAボリビア事務所、派遣中の他の専門家及びC/Pに業務計画書を提出・説明し、その内容の確認を行う。
 - ② JICAボリビア事務所及び派遣中の他の専門家との協議を通じて、プロジェクトの現状と課題を確認し、PDMの見直しを含めた協力の全体計画及び次年度投入計画 (専門家派遣、研修員受入、機材供与など日本側の投入計画、C/P側の投入計画等) の検討及び方針確認を行う。

- ③必要に応じて、合同調整委員会（JCC）の開催を支援し、C/Pとの協議を通じて、チーフアドバイザーとしてPDMの見直しを含めた協力の全体計画及び次年度活動・投入年間を確定させる。
- ④必要に応じて、他ドナー機関を訪問し、他ドナーの支援内容を把握し、プロジェクトを含めJICA事業との連携の可能性について検討し、JICAボリビア事務所等と協議する。
- ⑤その他、プロジェクトの円滑な活動の実施に支障が生じた場合、プロジェクト内外関係者との必要な協議・調整を行い、その解決にあたる。
- ⑥JICAボリビア事務所及び派遣中の他の専門家とともに、ポトシ県の日系企業が行う社会貢献活動とプロジェクト活動間で可能な官民連携の取り組みを検討し、必要な技術的支援を行う。
- ⑦JICAボリビア事務所及び派遣中の他の専門家との協議を通じて、プロジェクト目標・成果指標を科学的に立証するためのフィールド調査の実施に必要な技術的支援を行う。
- ⑧JICAボリビア事務所とともに、保健大臣もしくは保健省幹部とヘルスプロモーション国家ガイドラインの導入・普及に係る現状・課題について協議し、保健省側が取るべきアクション及びJICA側で支援可能な投入について合意形成を行う。
- ⑨JICAボリビア事務所が実施する保健医療分野に係る協力プログラムへ技術的な助言を行う。
- ⑩現地業務結果報告書案を作成し、JICAボリビア事務所に提出し、報告する。

（9）帰国後整理期間（2015年10月上旬）

- ①JICA人間開発部へ現地業務結果を報告し、PDMを含めた協力の全体計画、指標、プロジェクト成果の全国普及方法、官民連携の取り組み等について打ち合わせを行う。
- ②現地業務結果報告書を完成させ、JICAボリビア事務所に提出する。
- ③派遣中の他専門家及びJICAボリビア事務所とTV会議等を通じて、第三次現地派遣時に行った業務のフォローを行う。

（10）国内準備期間（2016年1月中旬）

- ①プロジェクト関係資料（実施運営総括表、月例報告書、PDM、年間計画等）を確認し、プロジェクトの計画・内容及び進捗状況・課題について把握する。
- ②第三次現地派遣で確定したフィールド調査（第一回）の実施結果に関する情報を収集する。
- ③JICAボリビア事務所からヘルスプロモーション国家ガイドライン導入・普及に係るアクションの実施状況を確認し、同ガイドラインの実践に必要な研修会への技術支援内容を検討する。
- ④派遣中の他専門家からプロジェクト活動状況に関する最新情報を収集するとともに、現地活動日程を調整する。
- ⑤現地派遣期間の業務計画書案を作成し、JICAボリビア事務所へ提出する。

（11）第四次現地派遣期間（2016年1月下旬～2016年2月下旬）

- ①現地業務開始時にJICAボリビア事務所、派遣中の他の専門家及びC/Pに業務計画書を提出・説明し、その内容の確認を行う。
- ②JICAボリビア事務所及び派遣中の他の専門家との協議を通じて、プロジェクトのこれまでの成果を確認し、同成果の普及に必要な方策を検討する。
- ③第三次現地派遣で確定したフィールド調査（第一回）の実施結果を分析し、対外発表用資料を作成する。
- ④JICAボリビア事務所の方針を確認のうえ、派遣中の他の専門家及びC/Pと協働し、チーフアドバイザーとしてプロジェクト事業進捗報告書の作成を支援する。
- ⑤他ドナー機関を訪問し支援内容を把握、プロジェクトを含めJICA事業との連携の可能性について検討し、JICAボリビア事務所等と協議する。
- ⑥その他、プロジェクトの円滑な活動の実施に支障が生じた場合、プロジェクト内外関係者との必要な協議・調整を行い、その解決にあたる。
- ⑦各種広報活動を通じたプロジェクトの積極的な広報を行う。JICAボリビア事務所と協働し

つつ、特にプロジェクトの成果に係る資料を学際的な観点で作成し国内外で発信する。

- ⑧保健省が主催するヘルスプロモーション国家ガイドラインの実践に係る研修会へJICA専門家代表として参加し、必要な技術支援を行った上で、保健大臣もしくは保健省幹部へその結果について報告し、さらなる改善策について高度な政策提言を行う。
- ⑨JICAボリビア事務所が実施する保健医療分野に係る協力プログラムへ技術的な助言を行う。
- ⑩現地業務結果報告書案を作成し、JICAボリビア事務所に提出し、報告する。

(12) 帰国後整理期間 (2015年10月上旬)

- ①JICA人間開発部へ現地業務結果を報告し、プロジェクト成果の定量的評価に係るフィールド調査方法、プロジェクト成果の全国普及等について打ち合わせを行う。
- ②現地業務結果報告書を完成させ、JICAボリビア事務所に提出する。
- ③派遣中の他専門家及びJICAボリビア事務所とTV会議等を通じて、第四次現地派遣時に行った業務のフォローを行う。
- ④プロジェクトの成果を学際的な観点で発表する論文の原稿案を作成する。

(13) 国内準備期間 (2016年8月下旬)

- ①プロジェクト関係資料(実施運営総括表、月例報告書、PDM、年間計画等)を確認し、プロジェクトの計画・内容及び進捗状況・課題について把握する。
- ②JICAボリビア事務所からヘルスプロモーション国家ガイドラインに係るアクションの実施状況及び第四次現地派遣時に提言した改善策の検討状況を確認する。
- ③派遣中の他専門家からプロジェクト活動状況に関する最新情報を収集するとともに、現地活動日程を調整する。
- ④現地派遣期間の業務計画書案を作成し、JICAボリビア事務所へ提出する。

(14) 第五次現地派遣期間 (2016年9月上旬～2016年9月下旬)

- ①現地業務開始時にJICAボリビア事務所、派遣中の他の専門家及びC/Pに業務計画書を提出・説明し、その内容の確認を行う。
- ②JICAボリビア事務所及び派遣中の他の専門家との協議を通じて、プロジェクトの現状と課題を確認し、PDMの見直しを含めた協力の全体計画及び次年度投入計画(専門家派遣、研修員受入、機材供与など日本側の投入計画、C/P側の投入計画等)の検討及び方針確認を行う。
- ③必要に応じて、合同調整委員会(JCC)の開催を支援し、C/Pとの協議を通じて、チーフアドバイザーとしてPDMの見直しを含めた協力の全体計画及び次年度活動・投入年間を確定させる。
- ④プロジェクト目標・成果指標を科学的に立証するためのフィールド調査(第二回)実施の準備及び必要な技術支援を行う。
- ⑤必要に応じて、他ドナー機関を訪問し、他ドナーの支援内容を把握し、プロジェクトを含めJICA事業との連携の可能性について検討し、JICAボリビア事務所等と協議する。
- ⑥その他、プロジェクトの円滑な活動の実施に支障が生じた場合、プロジェクト内外関係者との必要な協議・調整を行い、その解決にあたる。
- ⑦各種広報活動を通じたプロジェクトの積極的な広報を行う。JICAボリビア事務所と協働しつつ、特にプロジェクトの成果に係る資料を学際的な観点で作成し国内外で発信する。
- ⑧JICAボリビア事務所とともにボリビア国保健省との協議に参加し、ヘルスプロモーション国家ガイドラインの普及状況及びその実践による効果の検証を行うために必要な情報収集・分析方法を検討する。
- ⑨JICAボリビア事務所が実施する保健医療分野に係る協力プログラムへ技術的な助言を行う。
- ⑩現地業務結果報告書案を作成し、JICAボリビア事務所に提出し、報告する。

(15) 帰国後整理期間 (2015年10月上旬)

- ①JICA人間開発部へ現地業務結果を報告し、プロジェクト成果の定量的評価に係るフィールド調査方法、プロジェクト成果の全国普及等について打ち合わせを行う。

- ②現地業務結果報告書を完成させ、JICAポリビア事務所に提出する。
- ③派遣中の他専門家及びJICAポリビア事務所とTV会議等を通じて、第五次現地派遣時に行った業務のフォローを行う。
- ④プロジェクトの成果を学際的な観点で発表する論文の原稿を完成させる。

(16) 国内準備期間 (2017年1月中旬)

- ①プロジェクト関係資料 (実施運営総括表、月例報告書、PDM、年間計画等) を確認し、プロジェクトの計画・内容及び進捗状況・課題について把握する。
- ②JICAポリビア事務所からプロジェクト終了時評価に係る方針及び必要な作業を確認する。
- ③第五次現地派遣で準備したフィールド調査 (第二回) の実施結果に関する情報を収集する。
- ④JICAポリビア事務所からヘルスプロモーション国家ガイドラインの実践による効果検証に必要な情報を収集・分析する。
- ⑤派遣中の他専門家からプロジェクト活動状況に関する最新情報を収集するとともに、現地活動日程を調整する。
- ⑥現地派遣期間の業務計画書案を作成し、JICAポリビア事務所へ提出する。

(17) 第六次現地派遣期間 (2017年1月下旬～2017年2月下旬)

- ①現地業務開始時にJICAポリビア事務所、派遣中の他の専門家及びC/Pに業務計画書を提出・説明し、その内容の確認を行う。
- ②第五次現地派遣で準備したフィールド調査 (第二回) とフィールド調査 (第一回) の結果を比較分析し、対外発表用資料を作成する。
- ③JICAポリビア事務所の方針を確認のうえ、派遣中の他の専門家及びC/Pと協働し、プロジェクト終了時評価に向けての準備作業を支援する。
- ④必要に応じて、プロジェクト終了報告会の開催を支援し、チーフアドバイザーとしてプロジェクトの成果を報告し、C/Pと成果の持続性確保に必要な方策を協議する。
- ⑤JICAポリビア事務所及び派遣中の他の専門家とともに、ポリビア国保健省へプロジェクトの成果を報告し、成果の全国普及に向けての方策を協議する。
- ⑥その他、プロジェクトの円滑な活動の実施に支障が生じた場合、プロジェクト内外関係者との必要な協議・調整を行い、その解決にあたる。
- ⑦JICAポリビア事務所とともにポリビア国保健省との協議に参加し、保健大臣もしくは保健省幹部へヘルスプロモーション国家ガイドラインの実践による効果の検証結果について報告し、ヘルスプロモーションの持続発展性に向けて高度な政策提言を行う。
- ⑧JICAポリビア事務所が実施する保健医療分野に係る協力プログラムへ技術的な助言を行う。
- ⑨専門家業務完了報告書案を作成し、JICAポリビア事務所に提出し、報告する。

(18) 帰国後整理期間 (2017年3月上旬)

- ①JICA人間開発部へ現地業務結果を報告し、プロジェクトの自立発展性等について打ち合わせを行う。
- ②専門家業務完了報告書を完成させ、JICAポリビア事務所へ提出する。
- ③派遣中の他専門家及びJICAポリビア事務所とTV会議等を通じて、第六次現地派遣時に行った業務のフォローを行う。
- ④プロジェクトの成果を学際的な観点で纏めた論文を学会等に発表し広く知見を共有する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務計画書 (各派遣時 和文1部)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

(2) 現地業務結果報告書（各派遣時 和文1部）

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書（終了時 和文1部）

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③業務実施上遭遇した課題とその対処

④プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）

⑤その他

プロジェクト派遣を通じて作成した各種発表資料、プロジェクト事業進捗報告書、フィールド調査結果資料等を添付すること。なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒米国⇒ペルー⇒ボリビア（ラパス）を標準としますが、成田⇒米国⇒ボリビア（ラパス）も可とします。

ボリビア国内の移動に係る航空券手配は、JICA事務所にて手配します（見積書への計上は不要です）。

(2) 戦争特約保険料

対象外

(3) 一般管理費等の上限加算

なし

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は、上記8. 業務内容に記載された各現地派遣期間を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

・業務調整／住民参加活動（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

JICAボリビア事務所またはプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）あり

エ) 通訳備上

あり

- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じ面談先等をアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project///bolivia/006/index.html>)
 - ・プロジェクト基本情報
(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VW02040101/46BEF0F69976F6F249257B230079D207?OpenDocument>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②医師もしくは公衆衛生分野等、関連分野での博士号の資格を有することが望ましい。
- ③スペイン語での業務が遂行できれば望ましい。
- ④本件は、業務従事予定者によるプレゼンテーションを実施する予定です。
 - (7) 実施時期：8月5日（火）8：30～（予定）
（詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。）
 - (イ) 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室
 - (ウ) 実施方法：
 - a 一者当たり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分
 - b プレゼンテーションは、業務従事予定者が業務実施方針、提案事項の説明を行う。
 - (エ) 出席者：業務従事予定者以外の出席を認めない。

以上